

質 疑 応 答 書

令和4年10月14日

質 疑 応 答			業 務 名	宇和島地区広域事務組合 汚泥再生処理センター 包括的維持管理業務
			回答課名	汚泥再生処理センター
質問 番号	資 料 名	該 当 頁	質 問	回 答
1	業務委託 契約書 (案)	P7 第17条 2 P20 3(2)	業務委託契約書(案)第17条2項に「発注者若しくは受注者は…変動前残契約金額の1,000分の30を超える場合において、…」とあります。一方、業務委託契約書(案)別記2(第32条関係)3項(2)に「変動要素の見直しに関して、固定費及び変動費原単価に±1.5%の許容範囲に置く。」とあります。契約金額の変更は±1.5%の変動率が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	業務委託 契約書 (案)	P7 第17条 2 P20 3(2)	P7においては、1,000分の30を超える場合において、契約金額の変更にかかる協議に応じなければならないとありますが、P20においては、±1.5%の許容範囲に置くこととあります。委託料の見直しを行うのは、1.5%もしくは3%のどちらを超過した場合に行うのでしょうか。	上記のとおりです。
3	要求水準書	P7 第3章 第16条	晶析塔の駆動は年間最低110日(案)とありますが、資源化設備を通さずに次の工程(高度処理設備)に送ることが出来るということでしょうか。また、資源化設備を通さない理由としては、何かあるのでしょうか。	資源化設備を必ず通すこととなりますが、資源化設備内にある晶析塔(リン回収塔)を通さずに次の工程に送ることが可能です。リン回収設備は、リン濃度が一定以上なければ回収できないため、稼働日数は、年間の搬入物性状の推移から、110日程度となります。
4	要求水準書	P10 第5章 第22条 6	管理監督者(副総括責任者としての経験を認める)とありますが、管理監督者としては、総括責任者及び副総括責任者としての実務経験のみを認めるということでしょうか。また、同等施設とありますが、膜分離高負荷脱窒素処理方式で220KL/日のし尿処理上の実務経験ということでしょうか。	副総括責任者としての経験“も”認める、と解釈してください。同等施設、プロポーザル実施要領P2 4(5)より、地方公共団体(一部事務組合を含む)が発注する汚泥再生処理センターもしくはし尿処理施設と解釈してください。
5	要求水準書	P11 第5章 第25条 4(2)	時間雨量が20mmを超え、総雨量が150mmを超えたとき。とありますが、過去に貴施設において被害が発生しているのでしょうか。発生している場合はどのような内容かご教授願います。	現時点で、まだ被災したことはありません。
6	—	—	活性炭の交換の頻度について、ご教授願います。	年間9回の交換をおこなっています。内訳はA塔3回、B塔3回、C塔3回です。
7	—	—	リン回収量が2019年度は7.27t、2020年度は5.33t、2021年度は4.31tとありますが、カルシウム使用量は2019年度は0m ³ 、2020年度は0.03m ³ 、2021年度は0.10m ³ となっています。カルシウムの注入とは別の方法でリンを晶析しているのでしょうか?ご教授願います。	汚泥に含まれるカルシウム分でリン回収が可能で基本的には不要です。回収率が悪い時にはカルシウムを注入します。
8	—	—	し渣・汚泥の搬出量、月の搬出回数についてご教授願います。	平成31年度の月平均搬出量は113,793kg、月平均搬出回数は19回。 令和2年度は、113,197kg、18.7回。 令和3年度は、106,255kg、16.8回となります。

注) この質疑応答書は、要求水準書の追補と見なす。